

健健発 1002 第 3 号
健感発 1002 第 4 号
平成 30 年 10 月 2 日

各〔都道府県
保健所設置市〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課長
厚生労働省健康局結核感染症課長
（公印省略）

風しんの届出数の増加に伴う対策について（協力依頼）

今般の風しんの届出数の増加については、別添 1 の「風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）」に基づき、風しんに対する一層の対策の実施をお願いしたところです。

現在、特に、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び愛知県において、風しんの届出数の増加が続いており、平成 30 年 9 月 27 日に開催された厚生科学審議会感染症部会において、特に先天性風しん症候群（CRS）を防ぐため、早急な対策を進める必要があると指摘されたところ です。

については、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び愛知県に対し、別添 2 の通知を送付するとともに、別添 3 のとおり、厚生労働省ウェブサイトに掲載している、風しんに関する Q & A を更新しました。貴職におかれては、内容について了知の上、具体的な対策については別添 4 「風しん対策に関するリーフレット」を参考に、貴管内における、風しんに関する周知及び抗体検査などの日頃の対策の徹底をお願いします。

なお、別添 5 のとおり、「職域における風しん対策について」を都道府県労働局宛にも通知しましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

別添 1：風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）（平成 30 年 8 月 14 日付通知）

別添 2：風しんの届出数の増加が認められる 5 都県における風しん対策について（協力依頼）（平成 30 年 10 月 2 日付通知）

別添 3：風しんについて（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/

別添 4：風しん対策に関するリーフレット（厚生労働省）

別添 5：職域における風しん対策について（平成 30 年 10 月 2 日付通知）